

料 金 表

(利用者負担金)

入居一時金

0円

(退去時に居室等の原状回復費用をお支払いいただきます。)

月 額

生活費分 80,000円

～内訳～

家賃 34,000円

光熱費 10,000円

食費 36,000円

(朝 300円、昼 450円、夜 450円)

他、自費負担(オムツ代、理美容代、行事参加費、医療費等)が別途かかります。

介護給付サービス分

要介護度数	算定根拠(単位/日)			1日あたり		1か月(30日)あたり (下段:2割負担)	
	介護報酬 単位(a)	サービス提供 体制加算(I)イ (b)	(注) 処遇改善 加算(I) (c)	サービス費 (10割)	利用者負担 1割※ (下段:2割)		
要支援 2	743	18	84	約 8,573 円	約 858円 (1,715円)	約 25,719 (51,438)	円
要介護 1	747	18	85	約 8,618 円	約 862円 (1,724円)	約 25,854 (51,708)	円
要介護 2	782	18	89	約 9,012 円	約 902円 (1,803円)	約 27,038 (54,075)	円
要介護 3	806	18	91	約 9,282 円	約 929円 (1,857円)	約 27,849 (55,697)	円
要介護 4	822	18	93	約 9,462 円	約 947円 (1,893円)	約 28,389 (56,778)	円
要介護 5	838	18	95	約 9,643 円	約 965円 (1,929円)	約 28,930 (57,859)	円

(注)1ヶ月の合計単位の11.1%が処遇改善加算の単位となります。上記処遇改善加算は、1日に換算した場合のおおよその単位となります。

介護報酬単位にサービス提供体制加算(I)を合計し、合計した単位に処遇改善加算11.1%をかけて加算した単位に地域加算(1単位=10.14円)をかけて計算した金額の1割※が負担金となります。

計算方法 (1ヶ月の利用料金)

- ①: $(a+b) \times \text{利用日数}$
- ②: ① $\times 11.1\%$ … 処遇改善加算
- ③: $(① + ②) \times 10.14 \times 10\% \text{ ※}$

※65歳以上の方のうち、本人の合計所得金額が160万円以上、年金収入のみの場合であれば単身で280万円以上(2人以上の場合346万円以上)ある方にはサービス費の利用者負担が2割となります。

その他の加算について

・初期加算(1日30単位)

入所した日から起算して30日以内の期間については、1日につき約31円が加算されます。

〒807-1131

北九州市八幡西区馬場山東三丁目11番1号

グループホーム 倫尚園

TEL(093)619-0230

平成30年4月1日適用